

平成 29 年度第 4 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 30 年 3 月 15 日（木）午後 1 時 28 分開会 午後 3 時 32 分閉会

場所：山陽産業会館 2 階ふるさと交流室

1 開会

事務局： 定刻となりました。赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第 4 条により、開会の宣言は議長が行うこととしておりますので、それでは会長に開会の宣言をお願いいたします。

会 長： ただいまより平成 29 年度第 4 回赤磐市行財政改革審議会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

会 長： ここへ来る途中に自動車の中でテレビの声を聞いておりました。ここ最近ずっと行政のトップである財務省の問題が大きな問題になっております。それを聞くたびに行政の信頼というものは非常に大切だなと思っております。「信なくば立たず」という言葉がありますが、やはり市民との信頼関係をどうつくっていくかということがこの審議会においても重要な課題ではないかと思っております。そのためには情報の公開というか、情報をいかに市民に伝えていくか、そしてそれに対する市民の声をどう吸い上げていってそれをいかに反映させるか、そういうことなしに信頼というのは回復できないのではないかということをつくづく感じてここに参りました。どうか市民の声に、期待に応えるように審議会もしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。本日は委員出席人数が 7 人でございます。〇〇委員、〇〇委員が欠席でございます。赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして過半数の委員の出席をいただいておりますので、この会議が成立したことを報告させていただきます。それでは開会にあたりまして、友實市長からごあいさつを申し上げます。

3 市長挨拶

市 長： 失礼いたします。委員の皆様、年度末で大変お忙しい時期でございます。そうした時期に、この第 4 回赤磐市行財政改革審議会に皆様の時間を割いてご出席をいただきましたこと、心よりお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

そして 3 月になりまして気候が緩やかになってきておりますが、私たち行政の

方は3月の定例市議会が開会中でありまして、平成30年度予算の審議をいただいているところでございます。30年度の予算は国からの交付税、これが確実に減少しているという中で厳しさを増しているところでございます。そういった中で10年、20年後の赤磐市の発展を支える事業、そして赤磐市が長年抱えてきた継続している案件、問題解決にあたるよう予算を組ましていただいております。そうした中で赤磐市が発足して以来の大型の予算となっております。これを有効に活用しながら、また将来に向かってしっかりと歩んでいきたいと思っております。そういってこの行財政改革がこの予算を支えていく中でも、どれだけ大切なのかをここにいるスタッフ皆感じております。この行財政改革をやっていなかったらおそらくこの予算を組むことは出来ていなかったと思っております。そういった重要性を噛み締めながら、次のステップに移っていきたく思っております。

そういった中で前回の審議会の中でご議論いただきました学校給食の一部民営化について、担当の市議会常任委員会に説明をさせていただきました。そういう中で大きな反響がきております。市議会に対してこれを中止するよう提案も出ているところでございます。このように本当に大きな難問題に突入したのかなと思っております。これから私たちの説明責任を果たしながら、市民理解を得ながらこれを実施していくという思いを改めて強く感じているところでございます。このあと説明もさせていただきますが、こういった学校給食だけではなく組織の改革というものにしっかりと取り組んで将来の10年、20年後の赤磐市があの時こうしてやっていたから今があるんだと言っていただけのような行政運営をしていきたいと思っております。そのためにも皆様のご意見、ご協力をお願いしたいということで冒頭のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。

以後進行につきましては会長にお預けしますので、よろしくお願いいたします。

会長： それでは、議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。審議に入ります前に、審議会の運営規程の第6条によりまして議事録の署名人をご指名させていただきます。〇〇委員、〇〇委員をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

4 協議内容

(1) 学校給食センターの効率的な運営について

議長： それでは、会議次第に従いまして、議事進行をしまいたいと思っております。本日の議題は3件でございます。

まず(1)学校給食センターの効率的な運営について、事務局から説明をお願い

します。

事務局：（学校給食センターの効率的な運営について資料に基づき説明）

議長： ありがとうございます。こういった考えのもとに計画されているようですが、何かご意見ございませんでしょうか。

委員： 1ページ目の文部科学省の通知において委託できるものなどが書かれていますが、その中で食育指導とか献立の作成というのは分かりますが、多少検食などでは市が直接やるのは年に何回か、例えば抜き打ち検査でも良いのではないかという気がしますが、文部科学省の内容はきちっと具体的に決まっているのでしょうか。

事務局： 失礼いたします。先ほどのご質問ですけれども、検食についてそこまで明確に謳ってはいませんが、検食については現在出来上りを市の職員、栄養士、私も検食いたします。あと幼稚園、小学校、中学校の園長、校長等も現在も子どもたちが食べる前に市の方で責任をもって検食をしておりますので、市の判断としまして検食は市で責任をもってやっていった方が良いのかなというふうに思っております。

委員： 個人的には文部科学省で絶対しなさいということになっているならまだしも、もしなっているなら古いのではないかという気もしますが、実際には行政が直接やった方が安全だとは必ずしも言えないので。人によるかもしれませんが行政と民間の信頼度合いといたら、前回あった審議会の議論を踏まえて例えばアンケートなど赤磐市民にちゃんと説明をして聞くと、推測でものを言うてはいけないのですが、むしろ過半数の人が民間委託していいと言うのではないかという気がします。必ずしも行政の方が安全で民間の方が安全じゃないというのは委託する業者にもよるかもしれませんが、業者の監督や指示を行政がきちっとやっておけば、むしろ今の網掛けのところだけを委託するというよりはもっと合理的にかつ安全にできるのではないかと思います。市の方で業者の監督、指導をすることは必要だと思いますが、少なくともこの網掛け部分については、市が議員さんどこまで説明ができていますのか分かりませんが、議員さんがどんなつもりで反対されているのかということもあるのかもしれませんが、少なくとも網掛けについては、私は実施すべきではないかと思います。もっと突っ込んでやれないのかなという気がします。以上です。

議長： ありがとうございます。他に何か関連でありますでしょうか。

委員： 給食の一人当たりの単価になると吉井が高いんですが、作っている量が違うんでしょうか。どうして吉井の方は割高になるんでしょうか。

また中央学校給食センターの調理能力は2,000食で、まだ500食くらい余裕がありますね。吉井の方は270食ですので、吉井を中央で賄えるのではないかと思います。吉井は特にいるのかなとこれだけを見たらそう思います。

議長： ありがとうございます。まず最初になぜ一緒にしないのかということから。

事務局： ご質問ありがとうございます。先ほどの質問で献立のことについて返事がもれて

おりましてすみませんでした。まずその件についてお答えさせていただきます。献立の作成につきましては現在、県の栄養士を派遣していただいております。献立については文科省の通知にも献立作成、食育の関係等は県の栄養士が責任をもってするように明記してあります。答えがもれておりましてすみませんでした。

それから給食の単価についてですけれども、⑬にそれぞれのセンターの1食当たりの単価を参考に記載しております。こちらは平成28年度の決算額を基に職員、調理員等は一人当たり平均的な人件費を出しまして計算をしております。ただ、この1食の単価の中には各センターの建設費や大きな重要機器の更新、大規模な修繕というのは除いて単価の方を出しております。この単価の中にはそれぞれ1食あたりの給食費を集めておりますけれども全て食材の方に充てております。食材の費用も含めて1食当たりの単価ということになっております。これを見ましても食数が小さい所の方が1食当たりの調理員の数も多いので割高になっているかと思えます。

また中央学校給食センターは2,000食を作る機能はございますけれども、子どもの数も段々と中央吉井については減少している状況でございます。ご指摘のように食数については500食くらい中央では余裕がある状態でございますけれども、給食の方は調理、調理済後、子どもたちが2時間以内に喫食、食べることをしないといけない規定がございます。その中でどうしても中央で作って順番に、小学校の方が少し早く食べることになるかと思えますけれども、小学校中学校と運んでいくのに時間的に難しい部分があるかもしれませんけれども、今後はそのあたりも含めまして長い目で見ると検討していかないといけない部分ではあるかなというふうに思っております。以上でございます。

議長： 物理的に不可能ということでしょうか。

事務局： 今の体制では物理的に不可能かなと思います。出来上がって学校までに決まった時間に届けるということで、作り上げてから運んで子どもたちが2時間以内に食べるということを考えますと、今の段階ではちょっと不可能かなと私の方では思っております。距離は中央から吉井の給食センターまで約25km程度です。公用車でいきますと中央から吉井の給食センターまで大体35～40分程度かと思えます。

議長： そういう課題があるということですが、他に何かございますか。

委員： 民間委託する場合に必ず問題となるのが、安全安心、衛生面、そういう所になると思います。そこで安全を担保するのにやはり市、官の目のチェックが必要ではないかと思っていたんですが、今日の資料を見ますと文科省通知などでも、大事なポイントは押さえているようで感心しました。

それで議員さんや反対で請願された市民の方に、どこまで説明をこれまで尽くしているかということですが、ポイントのところは市が押さえるということ。それ

から、とっくに先進自治体があると思うので、先進自治体がどのようにクリアしたのか、どういうふうなやり方をやっているのか等、そういうことを調べて教えていただけたらと思います。

議長： 民営化が進んでいるところの状況は調査されていますか。

事務局： 岡山市と津山市は民間委託が早くから進んでいます。状況等はだまかなことはお聞きしているんですけども、細かいことについてはこれから市議会等への説明もごさいますし、こちらの審議会の皆様への説明やご相談があるかと思しますので、これから出向いて行きまして詳しいことをお聞きしてこようというふうに思っております。

議長： 他に何かございますか。

委員： 確認したいのですが、3ページに学校給食センターの流れがあって、網掛けしたところとそうでないところがあって、網掛けしたところは委託業者、民間業者にやってもらっても良いという領域ですかね。ということは、上に書いてある献立表を作ったり、食材を調達したり、調理指示書をセンターの方が出せば、あとはそれに沿って指示したとおりに民間企業にやってもらっても別に何の問題もないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： はい、そのとおりでございます。

委員： そうすると、網掛けになっていないところだけを学校給食センターが管理するということになれば、人員を減らすことも可能だということということで、あとの網掛けのところは民間企業にやってもらってチェックだけすれば良いということでしょうか。

事務局： 網掛けの部分については、現在も各給食センターにおります調理員が行っている業務になります。配送については、臨時の運転手を中心に配送、回収業務を行っておりますので、その2つの業務については民間や外部に任せられることができる業務ということになります。

委員： 学校給食センターというのは今の段階だと、網掛けの部分とそうでないところ合わせて四角で囲んでいるので、これが一つの組織体として動かないといけないのかなというイメージを持っていたんですが、そうではなくて一つの四角に囲んでしまわなくても上の網掛けでないところだけを一つの学校給食センターのような、名前が適切か分かりませんが学校給食管理部門などと呼ばば良いのかもかもしれませんが、あとの網掛けのところは切り離して別として企業にやってもらうということであっても何の問題もないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 文科省の通知をもとに赤磐市に当てはめて作ったのがこの表になりますが、①献立の作成では県の栄養士、派遣されている栄養士が責任をもって献立を作成いたします。②食材の調達は、これは直営ではなくても良いのですけれどもやはり地産地消の推進、地元の野菜や食材を使おうと思いますと食材の調達も市が責任をも

ってやる業務だというふうに認識をしております。④調理の指示は、もし民間になったとしますと民間の栄養士の責任者に調理、指示を出しまして、あとは民間なり委託した業者の調理員が作るということになります。⑥調理物の検査は先ほど言いましたように、学校も含めて市が責任をもってやる業務になります。⑭、⑮は触れていませんでしたが、給食センターの管理運営、修繕などの施設の管理、給食費の管理は市が責任をもってやるというふうになるかと思えます。

委員： そういうことでしたら例えば、献立の作成、食材の調達、調理の指示、調理物の検査、これに携わっている人たちを一箇所にまとめてしまって、その人たちの組織が網掛けの色々な地区の調理場や作業する場所があると思いますが、そこに出向いて行ってチェックをするという形で良いのではないかなと思います。組織を分けるともう少し具体的にならないのかな、コストダウンできるのではないかな、そういう可能性の検討がいるのではないかなという気がします。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。教育委員会としてももう少し細かい具体的なことが色々と多々あるかと思えますが、そのあたりを検証しましてこの表ももう少し分かりやすいものに修正してまた皆さんにご説明ができたらいかなというふうに思います。

委員： 基本的には安全安心な食事ができているかどうかということを確認、チェックができると良い。それをいかに経済効率的にやるかということは大きな四角で囲んであるものが一体のセットとして動かしていかないという必然性は何もないということですね。そういう前提の中でももう少し改善できることはあるのではないのでしょうか。一番上の4つ並んでいる何も塗っていないところで、下のところを全部管理するということになると、そちらの人数も少なくて済むのではないかなという気がしますし、それからチェックについても毎回毎回作って食事のチェックがあるのか、それとも民間企業のように抜き打ち検査でやるなど、そういう形でチェック機能を働かせてくれて安全な給食を提供するということが問題なければ、もう少し人員削減も可能になってくるのではないかなと思いますが、そのへんはどうでしょうか。

事務局： はい。給食を作っている過程の中で、特に調理の関係で省けるところはなかなか難しいと思いますが、現在の給食の衛生管理に基づいて色々作業がありますけれども、食材については毎日使う食材、調味料も含めて、毎日2週間分、毎日冷凍保存をするようになっております。また出来上がりの食材の方も何釜か作るんですが、その釜ごとにスープなどの食材を1食分ずつ2週間冷凍保存いたします。それから調理する過程ですけれども、その日の献立によって色々ありますけれどもスープ的な鍋物であったり、和え物であったり、焼き物やフライなど色々ありますけれども、毎回鍋ごと、作る料理、献立ごとに、ちゃんと火が通っているかの検温も全て毎回やるように指導されておりますので、このあたりは民間になっても同じ

ように市が指示をいたしまして、民間の方にさせていただくというふうになるかと思えます。

委員： 献立は3箇所別ですか。

事務局： 献立はパンや麺を赤磐市内の業者の方に委託をして作っていただいている関係もあるんですけど、赤磐市内の幼稚園、小学校、中学校合わせますと1日最大約4,500食くらいになります。その関係もあるんですけど、パンと麺とご飯は3センターで異なります。極力吉井の方は給食費が同じですので、統一献立を心がけているんですけども、材料の調達、地場産物の利用のことなど色々なことを考えまして、現在では月20日程度あるうちの5日間くらいはほぼ統一献立で、あとの献立も日にちが変わったりして、ほぼ同じような献立にはなりますけど、全く一緒というわけではございません。

委員： 別に分ける必要は特にないかと思います。食べる場所は毎日変わるわけですよね。ここでいうと①、②は管理部門的なところですよ。これは1箇所ですと、作る場所は3箇所でも良いですけど、その辺は別に1つの部署で全体を見たいのかなという気がいたします。給食費の管理なども3箇所に分けられないのか、1箇所ですと十分対応できる気がします。

委員： 先ほど安心安全が一番で経費のことを言いませんでしたが、例えば食材の調達などは、地元産を使うというのは別に市が調達しなくても地元産品を調達してやってくださいと指示をしておけば全く問題はないわけで、給食の食材だけに限らず少なくとも行政が市で直接使う物品にしても、行政が買うより必ず民間の方が安く買っていますので、経費的な面では委託しなくても改善の余地は十分にあると思います。もう少し思い切って、例えば安全安心で議員さんが民間委託すると安全性が損なわれると言われるようですが、民間だったら安全性が損なわれる根拠は何でしょうか、議員さんは説明できるのでしょうか。例えば全国で統計があるのか分かりませんが、民間委託をしているところの食中毒などの事故率と行政が直接やっているところの事故率など正確には本当は分からないはずですが、あればそういうことも根拠になるかもしれませんし、検食では全ての学校が毎日行っているとすれば、食中毒などあり得ないはずのことが結構あるので、自治体がやったら100%完璧なのかと言ったらなかなか言えないと思います。委託していることとしていないところで比較ができれば説得する材料にもなると思いますが、議員さんを説得するかしないかが中心の問題ではなくて、本当に安全かどうか为中心の問題ですが、もしその辺の安全性がクリアできるとなれば、この網掛けの部分の他に例えば地元産品の食材の調達などその他のところについても、おそらく3点くらいを除いたら全部民間委託できる。そうすると効率性の面が非常に格段に上がってくるという気がします。

それともう一点、建設事業費を書かれています、人件費が3つを足すと全体で1億7千万くらいまでかかっていることになっていますが、建設事業費も5億や9億円くらいで新しいのか分かりませんが、もしずっと委託せずに続けていくことになる、委託した場合にもここを使うのかどうかということもありますが、古くなっているのでしょうか。もし古くなっているのなら建替建設費がまだコストがかかってくるので、やはりその辺も全部含めて安全性が民間委託した場合に極端に落ちるということにならないのなら、最大限の民間委託を進めるべきだという気がします。以上です。

議長： その他に何かございませんか。

委員： 前回の時にもお話したかどうか覚えていないのですが、民間委託について前回もお聞きして今回もこの資料を見させていただいているんですけども、民間委託をすることによって赤磐市民の皆さんにとってどんな良いことがあるのだろうかということがあまり見えてこなくて、コストカットだけの部分だけではないかという疑いを持たれてしまっているのかもしれないのですが、民間委託をすることで現行の直営よりももっと良い給食業務、給食サービスを提供できますよというところの具体的なイメージを持ちにくいのではないかなと思います。導入可能性調査として、例えば先ほどお話もあった先進自治体で取り組んでおられる業者さんや複数社から、学校給食業務について民間委託をすることによってこんなにサービスが良くなりますというような提案書をいくつか受け付けて、しかも皆さん懸念されるような安心安全の面について懸念が出る部分については、民間委託の場合はこんなふうに工夫をして取り組んでいますという具体的な提案書をいくつか提案をいただいて、そういったものを見の中で民間委託をすると今の直営よりももっと良くなる可能性があります、懸念についてはこういう手当ができますというところをもっと具体的に出せば業務委託、学校給食の民間委託をやってみてもいいんじゃないか、これも選択肢の一つだねというふうに見えてくるような気がします、今の概念図、説明図だけでこの部分は委託できるけど、ここは直営じゃないといけませんという制度論だけだと今の赤磐市民の皆さんはあまり民間委託の必要性を感じておられない。直営でいいじゃないかと、今のままで信用できるということでしょうけれども、今のままだもいいかもしれないけれど、もっと良くなるんですよと、その可能性があります。だから民間委託をやってみませんかといえるような具体的なイメージを提示できたらいいのかなというふうに思います。その一環として先ほどの導入可能性調査として先進民間業者から色々と提案をいただく。それを例えばこの行革審議会等で審議をして、これは是非採用したら良いのではないかなというような具体的な提案に結びつけばもっとイメージが持ちやすいかなと思いました。以上です。

委員： メリットは一つ確実に言えるということは、減価償却費が下がるということですよ。建物は学校給食だと作る日数が限られていますから、けど民間業者に委託すれば給食だけでない他のも作っているわけですから明らかに減価償却費は1食当たり下げられるし、働いている人件費も固定給で払っている場合と、給食の場合は作っていない時も給料を払わないといけませんけれども、民間だったらずっと働いて全て作っているわけですから、そういう意味からいうと明らかにコストダウンはできると思います。結局最後は安全性というところが拠り所で、反対が出されているわけですがそれでも安全性というものも〇〇委員さんが言われていますけれど、本当にこの給食センターでなければ安全性の何が確保できないのかということ説得力ある説明ができないと駄目なんじゃないかなと思います。

委員： 皆さん言われたことと似ていますが、この給食の流れを見られた保護者の方たちが何に疑問をもって何が理解できていないのかということをもう少し掘り下げていただいて説明されたら良いのかなという気がします。それとそれに関することで4ページの⑩諮問機関のところ、私も各種団体代表になったことがありますが、任期が2年となっていますが、学識経験者以外の方は毎年あて職のようなものとか定年になったりPTAの会長を代わられたりで1年ごとに代わってしまうんです。私の場合はたまたま津山と美作の先進の給食センターを見せていただいて、確かそのときも保護者の方もいいなと言われていたように思っていたのですが、4月になり新しく代わられた方たちの会々ときには、声を高らかに挙げられる方がいて、代表が反対をされたらそちらの方に流れていっているような感じにも思えました。給食のようなものはなかなか難しいと思いますが、こういう大きなものを決めるときにはやはり継続した方に審議をしていただくのも理解をしていただく一つの方法かなと思いました。

委員： 先ほど〇〇委員が言われた委託のメリット、それから反対の場合はどこがいけないのか、一つひとつクリアすることが一番だと思いますけど、例えば委託によって建設費もいなくなるということもあってコストが大幅に下がった場合に、例えば1食の単価を上げるとか、給食費を下げることはできるんですか。やはり赤磐市だけ給食費が安くなったりするのは好ましくないですか。えさと言ったら良くないですが、委託の話をしたメリットにはなると思います。例えばコストダウンが1億できたとすると、そのうちの1千万円は給食費の低減にあてましようとか、食材を良いものにしましようとかいうことはだめですか。

議長： 給食費の金額というのは、全国的に決められているんですか。単独で決めることはできますか。

事務局： 学校給食費につきましては、全国的に決められているということはありません。実情としては赤磐市の幼稚園、小学校、中学校の1食あたりの単価というのは岡山県のはほぼ平均的なところとなっております。

議長： はい。皆様のご意見を伺いましたけれども、今日で決めるわけではございませんので、しっかり宿題をもらったところは事務局の方で調べていただいてまた次の機会に反映させてもらいたいと思いますが、私が感じることは私も岡山市の給食をやった当の本人なのでよく分かっていますが、まずは実態を知ってもらうということです。ここでは1食が800円程度もかかっていますよね。その中で収めているのは食材費ですね。それでは同じものを民間がやったら何円でできるのか。岡山市はそれをやりました。当時、全部1食が750円くらいかかっていました。全く同じものを民間で作った場合450円くらいでした。全く同じものです。民間と公がやるのでは、人件費が全く違う。岡山市がやったことはそういうことで実態がよく分かったものですからこれは是非やる必要があるということで、その学校が直営でやっているのをやめて、民間あるいは集合でやったときに浮いたお金は学校へ、100万浮いたら100万を学校へ使わせる。何に使ってもよろしい。体育に使ってもよろしい。浮いたお金は、全く同じ金額を学校へ還元することで理解を得ました。安全安心と言われているけれども、実態を見ていただく。この前も言ったようにバナナはどこで作っているんですか。りんごはどこで買ってくるんですか。牛乳はどこかのメーカーで買ってくるわけでしょう。ほとんど業者が、民間が作ったものをここへ並べているだけ。では実際にどこまで作っているのか、学校で作っているのは何を作っているんですか。そうしたらほとんど何も作っていない。みそ汁などのお汁物を作っている。ご飯はパン屋さんが持ってくる。ほとんど民間が作ったものを持ってきてそこに並べているだけ。それを見ていただく。そして食べていただきました。そうするとこれは、学校は作っていないんだなど。全部作っているように思っていますが、そうではなくて現場に来ていただいてどこを作っているのか、それを見ていただいたら、なるほどねと。また〇〇先生が言われたように365日働いているわけではないです。ほとんど半分、180日くらい。しかも給食は昼だけ、1食だけです。病院などの調理員は3食作っている。その3分の1しかやっていないのと、半年しかやっていないのとで、普通の調理員の人働く6分の1しか働いていない。それなのに岡山市の調理を担当している人の給料はものすごく高かった。一番高かった人は校長先生より高かった。これはおかしいですねということになって、そして実際にかかっているのは750円、民間が作ると450円、そのことを説明しました。そうすると歓迎されたわけです。浮いたお金は全部学校へ、全部使ってくださいと、そういうやり方でやったら良いかと思えます。覚えていることですから少し違うかもしれませんが。まず市民の方や議員さんが安心安全を言われるんだったら、実際に見てもらおうなど、事務当局が本当のことをどこまで知っておられるのか、食材を買っておられますけれども、岡山市がやっていたのは一番高いのは820円、りんごだったら一番の上を買っていて、何でそんなことをするんですかと聞くと、粒が揃っているからということで、買ってき

て少しずつ違ったら半分にした時、大きいのが半分と小さいのが半分だと不公平だということでした。それから食材は全部上を買います。粒そろいを買っていて、バナナも全部揃ったやつを買っていて、給食を買ってくれる給食会というところがあってそこが売上の3%くらいもっていくんです。そこで給食会の人件費を賄う。そういう実態がいっぱいあります。その実態を事務局がよく調べて、そしてそれをオープンにして、今と比較してこうですということを、事務当局が知らないと、岡山市はものすごく調べました。マイナスのことをするときには本当に皆が反対するので、マイナスのことをするときには、ちゃんと調べないと。今の現状がどうい問題をもっているのか、こうすればメリット、デメリットはこうですよ、費用対効果はこうですよと、どちらを選択されますか。おそらく今アンケートを取られたら、現状維持が圧倒的に多い。それは当たり前の話です。だけど改善しようとするならば、ちゃんとした調査をしないと。皆どちらかということと保守的ですから現状維持を考えますので、それを変えるためには事務局が相当なあらゆる調査をし、調べておかないと説得できないと思います。安心安全と言うのは簡単ですけども、それを説得するだけの調査は必要だし、ここでいう安全とは何をもって安全とされるのかよく分からないですが、検食をすることが安全ですか、1時間ほど前に検食してすぐ結果が出るんですか、それで安心安全ですか。そういうふうによく分からないような安心安全の仕方、それが本当に医学的に検証されるのか。本当に安心安全といったらもっと本当に調べないと、安心安全ということはお役所として責任が取れなくなってきました。安心安全を言われるんだったら、温度を調べて食べて元気だから良いという安全で良いのかと思います。そういう現状維持を考える前に現状の中の調査をしっかりして市民が納得できるデータをもとにした話をしないと議論にはならないと思います。ということで、他に何かご意見ございましたか。もし担当者の方でご意見があれば。

事務局： 本当に貴重なご意見ありがとうございました。事務局といたしましてもご指摘がありましたとおりに、現状について細かい部分も色々十分に調査をいたしまして、検討材料、説得する材料にしていかないといけないというふうに改めて思っております。ありがとうございました。

議長： 本当に難しい問題です。

市長： ありがとうございます。少し私の方から補足をさせていただきたいと思います。私が思っているようなことを委員の皆さんからご意見として、同じ方向性の話をたくさんいただきました。この学校給食の業務について私の考え方は直営でも委託でも良いんですけども、今のコストがこれから先10年、20年度後にどう移り変わっていくか。職員直営で調理を続けると、正規職員はどうしても給与法に従って給与が上がってきます。そのコストを10年後、20年後に比較したら、とても大きな差になってきます。そして赤磐市の先の財政状況を想像したときに今や

っておかなかつたらその時にやるぞと言っても手遅れになります。だからここでどうしても、もう一步前に進むような検討を進めないといけないという思いを持っておりました。議会や色々なところから民営化に対して大きな声で反対のことが届いております。これに我々執行部が腰を砕いてはいけないということを今日この審議会の皆さんに現状を報告してしっかりと後ろ支えをいただきながら、我々のやっていかなければならない手順を組み立て直して、説明責任を果たすことを目指していきたいということで、今日答えの出ない話ではありますが、議題として1番に挙げさせていただいた次第でございます。私としても民営化以外に直営で同じ効果が出せるならばそれでも良いですけれども、それはなかなか難しいことだと思っております。一つ事例を言いますと、学校ではありませんが1年3ヶ月ほど前のことですが、実は赤磐市と美咲町で一部事務組合をつくっております。特別養護老人ホームを運営しています。その吉井川荘という美咲町にある特養ですが、一昨年の国の指針によって介護サービス報酬が引き下げられ、経営が途端に圧迫されました。どんなに頑張っても年間1千万から2千万赤字が出るということで翌年の予算が成立しない、わずかにある基金を崩したら3年と持たないという状況があつて、そのときに会長がおっしゃられたように私がかつて経験した岡山市での給食調理業務の民営化ということ思い出してこれを是非やろうということで、非常に短時間ではありましたが実現させたわけでございます。そしてその結果が、その次の年の予算がどうしても約1千万円の赤字が出て予算が立たないということでしたが、これを委託に組むことで翌年の予算執行でちょうど民間委託による効果が約1千万円で、その年の予算がプラスマイナス0で組めたわけです。こういった経験もありまして学校給食について全部ではないにしても民間の力を借りることによって、将来の財政運営が成り立つのではないかと思います。

また、先ほど委員の中からメリットは何かという話もありました。なかなか一概には言えませんが、特養で言いますと今までおかずが直営のときには3品でした。民間委託することによって1品追加して4品の調理が今現在出来ています。そうしたことで入所者の方の不満は一切ない、そういう満足のいく運営が可能になっています。そういった経験をもってこの給食調理について頑張っていくべきだという判断をしております。これをしっかり市議会でも揉んでもらって私たちの進むべき道をご指導いただきたいという思いで今日挙げさせていただいております。色々ご意見ありがとうございました。これからもしっかりと歩んでいきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長： ありがとうございます。非常に強い意志で向かい合っておられるのがよく分かりましたので、今後も協力していきたいと思っております。それでは給食センターについてはこれで終わりますけれども、次の協議事項に入りたいと思っております。

(2) 「ひと」「組織」の開発について

議長： 「ひと」「組織」の開発について事務局から説明をお願いします。

事務局： （「ひと」「組織」の開発について資料に基づき説明）

議長： 将来に向かっての組織改革ということですが、目玉としてはやはり支所機能をどうするかということが大きな課題になるのだらうと思いますが、それを含めて何かご意見があればお願いします。

委員： これは大きな方向性について検討くださいということでしょうか。これを事前に読ませていただきましたけど、はっきり言って書いてあることはどこの市町村もほとんど同じで、たぶんほぼ出来る内容でしかないと思いますが、これをどう具体的に進めていくのかということに伴わなければ、まず何も変わらないと思います。行政側としては次に具体的にどのように進めていこうと考えていらっしゃいますか。

事務局： 支所をどうするかがポイントという点で、支所が今どういった業務を担当しているかを洗い出して、その中で支所として残さないといけないもの、本庁に集約可能なものなど事務的なものをまず仕分けを行いまして、ある程度それが進みましたら方向性を一つ出して行って、その時点で関係機関との調整とか議会を含めて説明ができる体制にしまして、それをフィードバックをして機構改革を進めていこうと、抽象的でございますけれどもそういうふうに考えております。

委員： 出来るだけ早くというか、今までも行財政改革の中でこのテーマは何度も出てきていると思いますが、1、2年前も財政改革とかで議論されていたかと思いますが、やはり具体的な中身を決めないとどうにもならないのではないかとということと、お金も厳しくなったから部署を削減しながら一人の人間で色々なことが出来るようになっていこうというのはどこの市町村でもやっていることですが、ではそれを具体的にどうするのかということをもっともっと考えていかないと、たぶん何も変わらないと思います。

それと、例えば製造業などではどれだけの部品を作るかというのはほぼ計画を立ててやっているわけですね。需要予測に基づいてやっているわけですが、するとある部品がこの時期にはすごく増えるとなれば当然作業をしている人をこちらの部門にシフトさせるという形をとって、急に人を雇って人件費を増やすことをせずに計画を立てていると思いますが、そうすると市役所の業務でも一人の人間が一つのことだけではなくて色々な業務をすれば良いと思います。例えば4月の時期になると転入、転出の方が来られますが、そのためにやるべき業務は変わるものではなくて同じようなものだと思います。そうすると4月に仕事が少し手の空く部署があるかと思います。そういう部署の人を4月の時期に必要な部署で、しかも超高度な専門性を有しないところに振り分けてやれば年間を通じて人

間の効率的な利用ができるわけです。人を増やさなくても減らさなくてもできるということにもなってくると思います。私としてはまだこの時期にこんなものしか出てこないのかというのが驚きなんですけれども、今回は最初だからこの会議として大きな方針をこの場で決めてあとは適宜具体的なものを詰めていこう方針なのかということと、今回出すのは大きな枠組みだけれども実は既にこういうことを検討しているということがありましたら少しお話いただけたらと納得できるのかなという気がします、どうでしょうか。

事務局： 厳しいご指摘をいただいたんですけれども、総括的な方針をここで決めさせてもらいまして、具体的な詳細については今後これからということになります。

委員： 今のご回答ではちょっと納得ができないかと。少し3番のテーマと絡むのですがいいですか。

議長： はい、どうぞ。

委員： 2ページの組織改革や本庁支所機能の見直しなど、4箇所ほど事前というと関係があると思ったのが、改革方針案の2ページでは根本的なことが書かれていたり、3ページでは(1)①3行目に「適正な規模へ再編します」と、4ページでは4(1)定員管理計画との連携で「第2次赤磐市定員管理計画」に基づく各年度の職員数の見込み」とか、5ページでは5(1)「職員数減少への対応」とか関連があるのですが、それから〇〇委員が先ほどおっしゃられた3番の1ページの裏ですが、実施計画の進捗状況②7番「本庁と支所の権限・業務分担」、8番「組織の見直し」という欄がありますが、このところへ28年度検討実施で32年度まで検討実施が続くとなっていますが、7番はH28「53人」から2人ずつ減って行って、H32「44人」となっています。この44人という数字は、平成33年、34年、35年となっても変わらないような最終目標の数字でしょうか。それと、いつまで均等を続けるか、たぶん毎年検討し見直すということでは書かれていないかと思いますが、こういう数字というのは前の会議のときにおっしゃられたように例えば、本庁と支所の仕事の分担の見直しということをやると、事務量や組織を定めた上で積み上げたものが書いてあるのでは。理想とする最後の姿というのは決まるはずなので、例えば半年で検討して後の半年で議会に諮るということがあるかもしれませんが、目指すべき姿というのは出るはずで。また、採用と退職の関係も多少はあるかもしれませんが、市役所全体の定員の管理がないので、毎年2人ずつ減らしていく、例えば組織を変えたら課が1つなくなると課長が必ず1人いりませんよね。そうすると例えば赤坂支所がこの課をなくす、次の年は吉井支所でなくす、次の年に熊山支所をなくす、こういうことには普通ならないですよ。そうすると一気に支所が3つあれば、1課がなくなれば少なくとも課長は3人減るはずなので、この考え方がよく分からないなど。言いたいことは、お金がないから何人減らすということは、定員管理計画のこともありますが、そういう

発想ではなくて支所と本庁の役割分担、こういう仕事は本庁でやる、支所はこういう仕事に限定するということになれば、おのずと支所の定員は決まってくるはずですよ。目指すべき必要最小限、これがいっぺんにできないということであれば全体の数の中での話ですけど、例えば退職する、最低限のサービスを提供しなければならぬので、そういう関係で多少動くことはあるかと思えますけれども、必要な支所として、必要な人員、そのへんを作るなら、一気に次の年で減らすことができるはずですよ。いっぺんに現実の数字、人間は減らせられないかもしれませんが、本庁かどこかへもってくるかしないといけないかもしれませんが、定員は少なくとも5年も検討しなくても決まるはずですよ。

また3ページにも「適正な規模へ再編します」と書いていますけど、5年間かかるようになっていきますけど、いつになったら適正な規模に再編されるんですか。これは何年ということではないのではないかと思います。また4ページに「第2次赤磐市定員管理計画」に基づく各年度の職員数の見込みを的確に反映させることを基本」と書かれていますが、先ほどおっしゃったことと同じことですけど、例えば組織、事務、役割分担や民間委託など、そういうものを全て考慮した最終的な定員管理計画になっているのかどうか。進捗状況では5年間ずっと検討を引き継いでいる、平成28年度末時点の状況の備考欄では部長とのヒアリングを実施と書かれていますが、これまで今まで出来ていないのなら30年度で一気にやっちゃって最終的な目指すべき姿にもって行っていただきたい。ちょっと言葉は悪いですが緩いかなという感じがしました。特に行財政改革は悪いことではないので、創造ための改革という視点が大事だと思っているので、ここは職員の方も胸を張って、場合によっては住民の不利益を被る可能性もあるかもしれませんが、悪いことをしているのではないという観点で胸を張って、また先ほど給食のところでは会長がおっしゃられましたけれども、相手を説得するための準備を調べるものは調べて、説得できるという自信をもった上でやっていただくというようなことをぜひお願いしたいと思えます。

議長： ありがとうございます。他に何かありますか。

委員： 3ページ(3)支所機能の見直しというところで、スリム化を図って支所は各種の申請、手続、相談を中心とする、管内公共施設の運営・維持管理を行いますという、非常に簡素化した機能で支所をもっていくというイメージで書かれていますが、支所についてもできれば吉井、熊山、赤坂それぞれの地域が元気になるように、スリム化すると同時に権限も移して地域の課題を解決していく、地域を活性化していくという少数精鋭チームを各支所において、各地域の課題については皆で取り組んで支所で解決していくというくらいの活力のある支所というのがあるのかなと思えますが、この書き方だけ見ますと非常に事務的な窓口業務に集約

されていってしまうので、それプラス活性化機能、分権的な発想でも組織の見直しを考えてもいいのかなと思いました。

議長： ありがとうございます。支所のあり方に関わる問題ですので、市民の声もどういふものかということもしっかり調査しないといけないと思います。他に何かご意見ございますか。

どうも手段の方が先に出て、目的の方があまり具体性というか計画性がないような内容で、まだまだこれから具体的な計画が出来るだろうと思いますが、さらにそれにプラスして、今政府が言っている働き方改革というものも加味しないと、やはり働いている人が生き生きとして働き方も満足するといった人の活性化がないと組織は生きてこないで、職員の方が創造的に生き生きとして満足していただけるような雰囲気作り、そのための働き方改革と合わせて行財政改革をしていかないといけない。新しい視点として国からそういう働き方改革をどう取り込んで組織改革をするかということがテーマとなると思います。手段が先に来て目的がちょっと薄いような感じなので、今後は計画をきちんと何年度まで、1年はここまで2年はここまで3年はここまで、5年で仕上げるというプランがきちんと出来ていないとやはり難しいのではないかと思います。皆さんここにおられる職員そのものの問題ですから、いかに働いている人が働きやすい、そして効率的で満足いく仕事ができるかどうかと、自分の問題としてしっかり考えてください。市民がそこに対して満足いく質の高いサービスが得られるというものを求めて改革をしていただきたいと思います。今後の進め方はどうですか。

委員： 失礼します。総務部長の〇〇です。お世話になっております。色々貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。お伺いしております。本当に今日まで、きちんと計画性をもった業務推進ができていなかったなとつくづく私自身も反省した次第でございます。そういった中で今日ご意見をいただきましたことを書き込みまして、本日ここにお示しております方針というのは先ほどもありましたが大雑把な方向性ということでご理解いただきまして案として今日お示しました。これを具体的にどうやっていくか遅ればせながらですが平成30年度には、今までは総務課が自分たちの中でどういった機構改革ができるかなというように課内での判断のもと、出来ることを少しずつしてきたような状況です。しかしながらこれでは先ほどから各先生方のご意見にあったとおり、職員がやりがいをもって、そして自分たちが赤磐市の市民のためにどうやっていくのかという自覚をもった機構改革、例えば職員の削減、そういったものになっていきません。そうした中で是非とも30年度は、職員の代表者等を集めまして自らどうやって赤磐市を改革し、効率の良い市民サービスができるかといったことを検討していきたいというふうに思っております。そして先ほどからご意見をいただいていたとおり、これは時代時代の現在進めております市政の重点施策というのがありますの

で、どこに人がたくさん要り、こういったところはスクラップアンドビルドで変革していくというものを明確にしながら、効率の良い機構改革に努めていかなければいけないなという思いをもっております。今日は改革の方針と言うことで大雑把なことになりますがお理解いただきまして、これから30年度に入りましたら作業を進め、そして特に支所の改革となりますと、各地域の住民の方々のご意見も取り入れていかないといけないと思います。そういったものを伺いながら、今日いただいた何年でどういったことをするのかということをはっきりと見える形に整理をいたしまして、そしてまたこのテーブルの方にお世話になりましてご意見をいただきながら最終的にまとめて、実行に移していきたいと思っております。今後ともご指導の方よろしくお願いいたします。

議長： はい。ということですが、委員の先生で何かありますか。

委員： 今言われた方向でご検討いただければと思いますけれど、考えていただくときに大事なポイントっていうのは何なのかということを考えていただきたい点があるんですけど、まず組織のあり方と言われますがそうではなくて仕事の中身で市の職員なら誰でもできる、例えば4月だと転入だとか3月末だと転出だとかそういう手続が増える可能性がある。でもそういう仕事だったらはっきり言って市の職員だったら誰でもできる、対応できるような仕事だと思います。逆にそういうことを出来ないといけないと思います。また片や一方ですごく専門的な内容を伴うものであってすぐ誰にでも代われるものでない。大きく分けるとそういう2つあるだろうと思います。誰でも対応すべきで出来なければいけないという仕事は1年間常に同じ仕事の量があるかというところではない。他の専門的な仕事を見たときに3月や4月に集中していないときは専門的な部署から手伝いに行かすとかそういう形で市役所の組織全体の中で、仕事内容の時期的な変動に応じて効率的に異動させることによってトータルとしては人員削減が可能だということも十分できると思います。そういうことは製造業の現場などではやっていると思います。そういう形で職員が色々な機能を果たさせるだけのトレーニングをさせることによって機能的に時期的に組織間を異動させる。そういう職員を育てていけば単純に頭数を減らしてコストダウンするというのではなくて、よりサービスを低下させることなくサービスのレベルを上げながら定員の管理も上手くいくのではないかと思います。そういう視点を入れてこの長い資料に何人削りますと載せていますが、どういう視点でこの何人削りますということを出しているのか根拠が分からないですけど、やはり減らすにしても減らすことによって行政サービスがこうやり方、こういう人員の使い方をすればサービスを下げずにやれるということまで考えて、この表を作成していただかないと結局は財政的にきつくなったから人を減らしてサービスを低下させたということだけで終わると思います。その点を十分に考えていただきたいと思っております。

議長： ありがとうございます。その他にこうすればもっといいよというアイデアがあったらお願いします。

行政という組織は縦割りですからね。縦割りの弊害というのはよく言われて、今〇〇先生が言われたことはその一つだと思います。そういったマルチ人間を作っていくことも、それから人材の流動性ということも加味する必要があると思います。それからサービス業というのは人間の質なんです。質を高めなければ量で質をカバーすることは無理ですから、質を高めていくことによってサービスの質も上がっていく。働いている人の能力を高める人材育成というのは非常に重要だと思います。そのために県や市町村によく言うんですけれども、3年で変わらせる、倉敷は最近5年くらい考えているようですが、3年で変わらしたら1年目は皆素人です。よく打ち合わせに来られる県も市町村も1年目は全然素人みたいな認識で来られます。そうではなくて5年くらい同じことをやらせるとプロ化してきます。3年だと1年目は素人、2年目はちょっと慣れた、3年目はやっとなんか一人前、そうするとまた変わっていく。これは人の有効活用にならない。だから少なくとも1箇所に5年くらいは居て、もう少しローテーションを長期化する。せっかく得た能力を十分に活かすまではそこの部署にいてももらわないと、素人の回し使いみたいな、そんな組織では活性化しない。どうも縦割り組織というのは縦割りで他の部署は手伝わない、しかもローテーションは3年で変わる。こんな効率の悪いことは民間ではしない。そこのところのやり方も今までの行政の縦割りとかルールとかそういうものをもう少し白紙から考えられて、人をどう使うか、有効に使うにはどういった仕組みが一番いいのかと、今までのルールにこだわらないで、白紙で考えてもらいたい。そうするともっと良い組織として、組織が生き生きすると思います。市町村の名前を言うのは憚られますけれども、私がある市町村へお伺いしたときに窓口ですごく叱られていて叱られているのは1年生で大学を出てすぐに窓口業務をさせられていて、そうすると市民の方がよく知っているわけです。そんなことも知らないのかと怒られていて、課長は奥の方にてじっとそれを見ていて、たまりかねたから課長さんにちょっと来てなんとかしてあげてくださいと言って来て説明してもらいました。1年目だと知らないですよ。だから窓口は1年生がやるのではなくて3年生くらいの方が窓口をやっていると市民が来て質問されて十分に答えられるだけの能力が1年目はないです。1年目は窓口に座らせないで、3年目くらいの人を窓口に座らせるなど、そういうことも考えていかないと市民から叱られっぱなしで可哀想な気がします。今までの業務を白紙から考えて、組織をつくってもらいたいとお願いしておきたいと思います。そのほかにもたくさんあると思います。よろしくお願いします。

他に何かありますでしょうか。この件はこれくらいでよろしいでしょうか。それでは「ひと」「組織」についてはこれくらいにして次に移したいと思います。

(3) 第3次赤磐市行財政改革大綱実施計画進捗状況について

議長： 次のテーマは、第3次赤磐市行財政改革大綱実施計画進捗状況についてです。

事務局： (第3次赤磐市行財政改革大綱実施計画進捗状況について資料に基づき説明)

議長： 概ね良好だという方向ですが、何かご意見ご注文があればお願いします。

委員： 43番「民間活力の導入」は、庁舎敷地を一部使用し、移動販売店舗による社会実験を実施したのが1件あったのでAという評価になっていると思いますが、実施内容を見ますと、市の公共施設等総合管理計画に基づく資産などを活用すると書かれていますが、総合計画や行財政改革などの民間活力の導入というのはここに書かれていることだけではちょっと解釈の仕方の範囲が狭いのではないかと思います。民間活力の導入というのは学校給食の委託も民間活力の導入ですし、例えば36番の企業誘致のところ、2社28年度に立地があったのでAで、これはAならAで良いですけども、企業誘致でも誘致をするためにどういうふうな努力をしたか。例えば産業団地を造るにしても市が必ずしも造らなければならないわけではないので、前に私赤磐市と総社市の比較で総社市の勉強をしたものを申し上げたことがあるかと思うのですが、総社市は赤磐市と違う所ところは人口が倍くらい多いということだと思いますが、労働力人口でいうと赤磐市のほうが岡山市の方に近いので、岡山市の労働力も赤磐市の労働力人口にカウントできるわけですし、ちょっと知っているのは総社の方は民間で造った産業団地がたくさんあって全部売れてしまっている。そういうことも一例ですけども民間活力の活用でもあるし、給食センターもそうですし、先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、例えば行政の事務を主婦でも働きたい主婦は結構いらっしゃるの、もちろん職員の中で融通を利かせるのが一番ですけども、本当に忙しいときはそういうふうな方を雇っていいわけで、特に誰でもできるといったら言い過ぎかもしれませんが単純なことでしたら職員がする必要はないので、実際には行政権限に関わらない部分では本当言うといくらでも民間に委ねられる。行政の守備範囲でも行政がやりすぎだということもありますけれども、どんどん民間でできる事は民間で、行政でできないことを民間がやるということは国の方針でもあるので、そういうことも含めて民間活力の導入というのをもっと有効に活用できるのではないかと思います。もう少し幅広く捉えていただきたいと思います。企業誘致に対して、どういう努力をしたかとか全国に向けてPRしたとか、そういうふうなところを本当は評価をしたいので、市が動いたからできたのか、たまたま向こうから飛び込んできたのかということが大きく違うと思うので、もちろん民間が飛び込んで来れるような条件整備をしたということも市の努力だと思いますけれども、そういうようなことも含めて民間活力の活用というのを幅広く活用していただきたいなと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。ということで民間活力のあらゆる分野で導入する必要があるかと思いますが、他にはどうでしょうか。

委員： 進捗状況の表ですけれども、重要なものも重要でないものも全部一覧で並べてしまっていますけれども、これだと何が重要で何がどうなのか分かりませんし、Sランクがあればそれで良いのかということと必ずしもそうならないので、やはり赤磐市として戦略的な重要課題としてやるべきだというのはその項目にいれる。戦略的にどうしても30年度課題としてやるべきだということと、そうではないものいくつかランクを分けてこの表を示していただいて、その中で例えば最重要課題がほとんどCランクとするならばそれはやはり大きな問題なので努力して改善しないといけないということが一目瞭然に分かると思います。この表だと結局何ができて何ができていないのか、何が重要なのか何も分からない。何も伝わってこないもので、そういうもともとの進捗状況の表を作った本来の意味、何を伝えたいのか。そこを考えてしないとこれでは不十分だと思います。そこを検討していただければこの表を基にして、現状我が市はどこにあって何をやらないといけないのかということが分かると思います。それを議会に対して説明いただいても、議員の先生も何を重点的にするべきなのかよく分かるし、市長さんが政策課題として言われたことがそれと結びついて考えていただけて、すごく良いと思います。そういう表の作り方の工夫をしていただきたいと思います。

議長： ありがとうございます。優先順位を決めてきちっと戦略的に分かりやすい表にしてほしいということですので、戦略がなかったら優先順位もつきませんので、やはり政策の重要課題とそうでない課題の区別をしっかりとした上で、取り組む側も重要な問題を担っているとか、そうでないということの意識付けにも役立つと思いますので、そういった発想は日頃の作り方においても反映されているということは非常に重要だと思いますので、少しずつこういった要素を入れていただきたいと思います。他に何かご質問はありますか。

委員： この表の進捗管理ですけれども、平成28年度末、去年の年度末でこうでしたというのがありましたが、この進捗、各課からの自己申告で上がってきたものに対して、誰かがまた評価をしてこういう改善をしたらどうかというのはあるんでしょうか。財政課なりどこかの部署が各課からの上がってきたものに対して、評価をする機能があるかということと、その評価を踏まえて今年度、28年度末はこうだったので29年度はこれで頑張りますとありがたいんですけども、もう29年度は終わるので30年度になるという状況なので、もう少しスピード感を持って自己申告をしていただいて評価をして次年度もつとこういう点を頑張りますというように繋げていかないと、28年度末が今出てきても次に繋げていき辛いなと思いましたので、そのへんも検討してください。

議 長： 確認ですけど、ABCという評価は担当者がつけたんですか。誰がつけたんですか。

事務局： 各課より出てきたものになります。

議 長： 担当者の自己評価という形ですか。それとも担当以外の人がつけたのか。

事務局： 担当課より出てきたものが今出しているものになります。

議 長： じゃあ甘いですね。評価を評価するところが足りないですね。担当課はこう思ったけれども、他から見たらそれは甘いという評価の格付けというか、評価の評価がなければ皆甘くなり意味がなくなってしまうという結果になりますので、評価の仕方の仕組みをもう少し検討しないと、対外的に出したときにそれは評価されないということになりますので、担当部署が出した評価とそれを第三者がどう評価するか、その仕組みが必要だと思います。〇〇先生のような立場で戦略的に作った場合には非常に重要になってくると思います。他に何かありますか。

委 員： この表の作り方、これはあくまでも実施項目に対しての評価ですよ。例えば50番は前に検討した業務かと思いますが、施設使用料設定基準の策定はしたからAということですか。執行することが大事なので、でも策定はしたからAということでしょうか。また細かい話になりますが、31番の住宅使用料収納率は目標が85%で実際は93%と上回ったからAだとなっていますが、そもそも目標が85%というのはおかしいですよ。15%は取らなくていいということですか。ちょっと疑問に思いました。

議 長： なかなか難しい話になりますが、最終的には100%が望ましいから段階的に上げていって、最終目標が15%取らなくていいという形ではおかしいという話ですよ。

委 員： 先ほどから出た意見もそうですけれども、全体的に感じるのは先ほどの民間活力でもAがついていますけれども、そのAとかBという目標はどれも担当課のやる気、どこまでやるんだという、こういう主旨なのでここへは一応書いていますけれども、もっともっとやるんだという覚悟があまり感じられない。だからお気楽にAやBがつけたりできる。それを財政課やどこかで評価するシステムがない。これは本当言ったら大きな問題で、本当に今ここに書いている実績を見てもし私がちゃんとつけるとしたらこんな評価は絶対つかないですね。評価がAやBというのは気持ちの面を含んだときに大きいかと思いますが目指しているところが、あまり頑張ろうという気持ちを感じられないような気がします、その方がむしろ問題だと思うので、目標ももちろん本部会議でやられているのだと思いますけれども、もう少し気持ち的に上を、できるものなら上を目指そう、目標はこうしているけれどももっと上を目指すぞというようなことが本当は行財政改革の一番のエキスカナという気がしますので、そのへんも皆さんで議論してもう少し高めていただきたいような気がします。

議 長： 自己評価ですからどうしても甘くなって、自分には甘く他人には厳しいというのが人間なので、組織もそうだと思いますが、もう少し高い目標値をもって頑張るという意思表示が必要だと思います。もう少し再考していただきたいと思います。ありがとうございました。他に何かございませんか。

ということで厳しい話をたくさんしましたけれども、厳しいほど優しいので、どうぞご理解いただきたいと思います。

5 その他

会 長： それではその他ということで事務局からお願いします。

事務局： 本日の慎重審議の程大変ありがとうございました。この場をお借りしまして、皆様の任期が早いものでこの3月末で終了ということになります。事務局を代表いたしまして、この3年間、皆様に携わっていただきましたことに厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。平成27年、28年、29年で、年度で言いますと3年ということで、27年度には第3次の行財政改革大綱、また先ほども色々ご指摘をいただきました実施計画策定の提言をしていただいております。28年度、29年度につきましては、その行財政改革大綱の主要施策5つございますけれども、その受益者負担の適正化、これにつきましては使用料の統一的な基準を定めていただいたこと。それから先ほども色々後指摘をいただきました「ひと」「組織」の開発、また民間活力の導入ということで色々ご協議をいただきました。本当にありがとうございました。最後になりましたけれども閉会にあたりまして、友實市長からお礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

市 長： 失礼します。委員の皆様、本当に3年間ありがとうございました。この3年間、行財政改革しっかりと取り組みをさせていただいて、ある程度の成果は得ることができました。これも委員の皆様の本当に温かいご助言、そして後押しのお陰が大きかったと思います。できることなら引き続きご意見をいただきながら、まだまだ十分とは言えない行財政改革をこの赤磐市において実行していくことを頑張っていきたいと思います。そして今日の委員会でもまだまだご説明が出来ていない新年度以降の試みといたしまして、これは新年度予算とかなり大きく関わってきますので、この成立していない状態でなかなか説明しにくいということで説明しておりませんが、新年度以降〇〇委員からもご意見をいただきました民間と公が連携しあって新規のプロジェクトを立ち上げていってはどうかということに対する現実的なプロジェクトを具体的に上げての検討に入っていこうということも挙げられます。また内閣府から提案をいただいて上下水道部門について経営の効率化あるいはコンセッションといいまして、資産を市に残した状態で経営を民間に委ねる、こういったことも研究してはどうかというお声かけをいただいて、実施の研究をしていこう、取り掛かっていこうということで臨んでおります。またそのあたり

も事業の進捗を見ながら、この行革審議会の方へもご報告をさせていただいてご意見を頂戴しながら赤磐市の行財政改革、まだまだこれからでございます。皆様方にしっかりとご意見をいただきながら力強く進めていきたいと思っております。これからも赤磐市の行財政改革に対しまして、さまざまなご意見を頂戴して、ご理解ご協力をいただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

6 閉会

会 長： 市長さんがあいさつされたので私が何か言うことはないと思いますが、3年間十分な進行ができたかどうか疑わしいのですが、本当に皆様のご協力によって何とか3年間務めることができました。皆さんに感謝したいと思います。

行財政改革、行革と言うのは死語になったような、いつの間にか他の市町村はこんなに真剣にやっているところは他にないんじゃないかと思うくらい、赤磐市は市長さんをリーダーシップとして行財政改革がなされていることは、非常にこれからにとっても大切な一つの審議会だと思いますので、どうか続けていって健全な財政を作っていくということが市民にとって大切なことですので、皆さん力を合わせてこれからもやっていただくことをお願いして、あいさつに代えさせていただきます。どうも、ありがとうございました。